

② 現行上水道料金一覧

(平成28年9月1日現在)

	現行料金 適用年月日	基本料金 (円)	上水道料金(メーター使用料を含む)		料金体系
			10m ³ (円)	20m ³ (円)	
大阪市	H 27. 10. 1	0 m ³ まで 918	1,026	2,073	用途別
堺市	H 22. 10. 1	0 m ³ まで 702	1,134	2,484	口径別
岸和田市	H 22. 6. 1	5 m ³ まで 626	1,036	2,624	併用
豊中市	H 22. 11. 1	0 m ³ まで 820	1,036	2,451	口径別
池田市	H 26. 1. 1	8 m ³ まで 766	982	2,602	用途別
吹田市	H 28. 4. 1	6 m ³ まで 723	853	2,149	口径別
泉大津市	H 24. 4. 1	0 m ³ まで 457	950	3,056	用途別
高槻市	H 22. 10. 1	0 m ³ まで 637	853	2,311	口径別
貝塚市	H 14. 4. 1	10 m ³ まで 1,015	1,015	2,365	併用
守口市	H 22. 8. 1	8 m ³ まで 795	1,078	2,525	用途別
枚方市	H 25. 10. 1	8 m ³ まで 747	972	2,235	用途別
茨木市	H 22. 10. 1	0 m ³ まで 540	1,134	1,998	併用
八尾市	H 22. 10. 1	0 m ³ まで 648	1,015	2,721	併用
泉佐野市	H 21. 4. 1	0 m ³ まで 540	1,144	2,872	併用
富田林市	H 9. 7. 1	8 m ³ まで 680	963	2,378	口径別
寝屋川市	H 23. 10. 1	10 m ³ まで 1,041	1,041	2,553	用途別
河内長野市	H 20. 4. 1	0 m ³ まで 707	1,107	2,921	口径別
松原市	H 26. 4. 1	6 m ³ まで 712	1,207	3,011	用途別
大東市	H 22. 10. 1	10 m ³ まで 972	1,023	2,535	用途別
和泉市	H 26. 4. 1	0 m ³ まで 540	1,036	2,527	併用
箕面市	H 25. 7. 1	8 m ³ まで 744	1,095	2,931	用途別
柏原市	H 15. 8. 1	5 m ³ まで 691	1,009	2,629	用途別
羽曳野市	H 26. 10. 1	8 m ³ まで 685	966	2,694	用途別
門真市	H 22. 10. 1	10 m ³ まで 1,123	1,123	3,002	用途別
摂津市	H 22. 10. 1	6 m ³ まで 734	1,162	2,728	併用
高石市	H 22. 4. 1	0 m ³ まで 491	1,227	2,793	用途別
藤井寺市	H 9. 6. 1	10 m ³ まで 912	912	2,910	用途別
東大阪市	H 23. 3. 1	7 m ³ まで 656	974	2,550	用途別
泉南市	H 23. 4. 1	0 m ³ まで 1,054	1,861	3,373	口径別
四條畷市	H 22. 10. 1	5 m ³ まで790 10m ³ まで1,110	1,110	2,870	用途別
交野市	H 15. 4. 1	8 m ³ まで 831	1,174	2,762	併用
大阪狭山市	H 22. 7. 1	10 m ³ まで 928	928	2,656	用途別
阪南市	H 16. 4. 1	8 m ³ まで 1,018	1,369	3,124	用途別
島本町	H 22. 12. 1	0 m ³ まで 712	1,360	2,872	併用
豊能町	H 22. 6. 1	0 m ³ まで 972	2,268	3,996	口径別
能勢町	H 19. 4. 1	8 m ³ まで 1,857	2,414	4,682	口径別
忠岡町	H 25. 10. 1	8 m ³ まで 885	1,371	2,991	用途別
熊取町	H 24. 1. 1	8 m ³ まで 630	1,000	2,650	口径別
田尻町	H 17. 4. 1	8 m ³ まで 860	1,300	3,020	用途別
岬町	H 19. 5. 1	6 m ³ まで 895	1,690	3,740	用途別
太子町	H 22. 10. 1	0 m ³ まで 410	1,641	3,132	用途別
河南町	H 9. 6. 1	0 m ³ まで 399	1,371	2,883	口径別
千早赤阪村	H 13. 11. 1	0 m ³ まで 540	1,936	3,448	用途別
※都市平均	—	—	1,076	2,673	—
町村平均	—	—	1,635	3,341	—
※市町村平均	—	—	1,212	2,836	—
府内平均	—	—	1,206	2,810	—

(注) 現行料金適用年月日は、消費税及び地方消費税の転嫁のみの改定を反映していない。
 各料金は、消費税及び地方消費税を含む。(メーター使用料については口径13リとする。)
 基本料金には、メーター使用料は含まない。
 平均料金は、単純平均である。

※は政令市を除く。